

# 小松市経営モデルチェンジ支援事業

## <書類審査>

| 事業名                         | 補助対象   | 補助率 | 限度額  |
|-----------------------------|--|-----|------|
| 働き方改革<br>デジタル化<br>支援事業      | ①又は②の要件を満たしたうえで導入する設備・機器にかかる経費<br>①石川県産業創出支援機構が実施する「専門家派遣制度（デジタル分野）」を利用すること。<br>②小松市が指定するセミナー等のカリキュラムを修了し、企画書等の作成支援を受けること。 | 1/2 | 50万円 |
| SDGsの推進<br>カーボンニュートラル推進支援事業 | 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断サービスを受ける際の費用及び本サービスの提案により導入した設備に係る経費<br>※一般財団法人省エネルギーセンター・・・国の省エネ推進等の受託事業者                    |     |      |
| 国際競争力強化<br>グローバル化<br>支援事業   | 海外への展開を試みる販路開拓（商談会への参加費用、外国語HPの作成）、事業者の商品改良（ハラル認証）、外国人観光客の誘客のための戦略立案・環境整備（コンサルティング費用・翻訳機導入）等に係る経費                          |     |      |
| BCP対策<br>事業継続力強化<br>支援事業    | 国からの認定を受ける「事業継続力強化計画」の策定に係る費用及び計画に含まれる設備・機器の導入に係る経費<br>※事業継続力強化計画・・・中小企業が策定する防災・減災の事前対策に関する計画。税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられる |     |      |

| 事業名                               | 補助対象   | 補助率 | 限度額   |
|-----------------------------------|--|-----|-------|
| <審査会有><br>イノベーション<br>新事業<br>チャレンジ | 業態転換や新しい分野への取り組みをする市内事業者のほか、革新的サービスや新商品開発などにより創業する事業者に対して、市場創造による新たな価値を生み出す事業へのコンサルティング、試作、設備導入等に係る経費<br>※事業及び補助対処経費の認定は有識者による審査会により決定 | 1/2 | 200万円 |

## <対象者>

市内に主たる事業所を有する中小企業者 または\*創業する方(本事業により市内で創業する方)で、上記の事業内容に掲げる事業に取り組み、自ら事業を行う方。

\*新事業チャレンジに限る

## <申請方法>

上記事業を実施予定の対象者は下記まで一度ご相談くださいますようお願いいたします。

## <お問合せ先>

小松市商工労働課 小松市小馬出町91番地 小松市役所2階  
(TEL)0761-24-8074 (FAX)0761-23-6404